



MIYAZAKI

中央会だより | 4

April 2022
No.718

■ CONTENTS

- 特集 [P1]
総会終了後の事務手続きについて
- インフォメーション [P3]
- レポート [P5]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和4年2月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



日本の
ひなた
宮崎県



総会終了後の事務手続きについて

総会終了後、所管行政庁への届出など各種事務手続きが発生します。主な事務手続きについてご紹介します。

1. 所管行政庁への書類提出

■決算関係書類提出書の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類及び事業報告書に総会議事録を添えて、所管行政庁へ提出することが規定されています。

■役員変更届書の提出

総会において役員の変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、変更日から2週間以内に、変更した事項を記載した書面等必要書類に総会・理事会議事録を添えて、所管行政庁に届出を行うことが規定されています。

■定款変更の認可申請

定款の変更は、所管行政庁の認可を受けなければなりません。

総会において、定款変更を決議した場合には、定款変更認可申請書に①変更理由書、②変更しようとする箇所を記載した書面、③総会議事録を添えて、すみやかに所管行政庁に申請する必要があります。

所管行政庁へは中央会を経由して提出しますので、本会に提出してください。

・決算関係書類提出書及び役員変更届書については2部(所管行政庁宛1部+本会宛1部)。

・定款変更認可申請書については3部(所管行政庁宛2部+本会宛1部)。

※所管行政庁によっては部数が異なりますので、ご不明な際は本会までご相談ください。

【参考】押印手続きの廃止に伴う組合各種申請・届出等の押印省略

届出・認可種別	当該書類	取扱い
決算関係書類提出書	鑑様式	押印不要
	通常総会議事録	押印不要 ※定款で押印を求めている場合に限る。
役員変更届書	鑑様式	押印不要
	理事会議事録	議長・出席理事押印
定款変更認可申請書	鑑様式	押印不要
	総会議事録	押印不要 ※定款で押印を求めている場合に限る。
	割印・捨印	押印不要
	袋とじ	不要

2. 税務申告と納税

原則、事業年度終了後2か月以内に、通常総会で承認を受けた決算に基づいて、法人税、消費税の確定申告を行い、納税します。

3. 変更登記申請手続き

登記の申請は、組合等の代表者又はその代理人が自ら登記所(法務局)へ持参する方法のほか、郵送や商業法人登記のオンラインによる申請も可能となっています。

変更登記を要する主な事項は次のとおりです。

出資総口数及び 払込済出資総額 変更登記	提出期限:事業年度終了後 4 週間以内 ポイント:①都度毎に変更登記が可能ですが、事業年度終了後にまとめて行うことも可能です。 ②添付書類として変更を証する監事の証明書が必要です。
代表理事変更 登記	提出期限:変更後2週間以内 ポイント:①代表理事が変わらず重任しても登記申請は必要です。 ②就任承諾書は理事会の議案で役付け理事等の選任を行い、議事録に「それぞれ就任を承諾した。」と記載すれば、添付不要となります。 ※登記申請書に「代表理事の就任承諾書は、理事会議事録の記載を援用する。」という記載をしてください。
事務所の変更 登記	提出期限:移転日から2週間以内 ポイント:①他の市町村に移転する場合など、事前に定款変更が必要になります。 ②定款変更認可申請を行う場合は、事前に総会での決議が必要です。
その他(名称、地 区、公告、事業)の 変更登記	提出期限:定款変更認可書到達後2週間以内 ポイント:登記期限は認可日ではなく、認可書が届いた日から起算しますのでご注意ください。

登記を怠ると過料が科せられます！必ず提出期限を守って申請しましょう。

4. 事務文書の整理

文書には、その種類によって、事業年度の終了とともに不要となるもの、一定の期間保存が必要となるもの、組合が存続する限り永久に保存を必要とするものがあります。主だった文書保存期間の目安を紹介します。

事務文書の保存期間の目安

分類		保存種別	保存期間	摘要
一般関係	a 会議	1. 総会議事録	10年	組合法等
		2. 委員会議事録	5年	
		3. その他会議に関する書類	3年	
	b 外部関係	1. 外部諸団体に関する加入書類	永久	
		2. 外部諸団体との連絡等に関する書類	3年	
		3. その他外部諸団体に関する書類	3年	
	c 儀式典礼	1. 儀式典礼に関する重要書類	永久	
		2. 慶弔に関する書類	1年	
	d 通信	1. 郵便物の発送、受信及び郵便料金に関する書類	3年	書留、金券等含む
		2. 受信簿	3年	
		3. 受信に関する書類	1年	
	e その他	1. 業務日誌	5年	
2. 寄付金、賛助金、贈与に関する書類		3年		
3. 決裁等その他		1年		
役員	役員	1. 役員名簿	永久	組合法等
		2. 理事会議事録	10年	
		3. 役員選挙録及び関係書類	5年	
定款等	a 法令	1. 関係法令に関する書類	永久	
		2. 訴訟、行政不服審査に関する書類	永久	
	b 定款	1. 定款の制定及び改廃に関する書類	永久	規約、規程細則内規 (取扱要領含む) 規約、規程作成参考 資料含む
	c 規約、規程	1. 規約、規程類集	永久	
2. 規約、規程の設定改廃に関する書類		永久		
行政関係	行政関係	1. 重要な免許、認可、出願及び報告に関する書類	永久	
		2. 指令及び諸令達書	永久	
		3. 登記及び登録等に関する書類	永久	
		4. 行政庁、系統機関等連絡交渉に関する書類	3年	
契約	契約	1. 重要な契約、協定及び覚書に関する書類	永久	
		2. 軽易な契約、協定及び覚書に関する書類	3年	
統計	統計	1. 統計表	永久	
		2. その他統計及び調査に関する書類	3年	
組織	a 組織	1. 機構等に関する書類	永久	授賞、表彰等含む
		2. 組合歴に関する書類	永久	
	b 印章	1. 代表者印、組合印、役員印章並びにその改廃に関する書類	永久	
		2. 押印簿	3年	
会員	a 出資	1. 組合員名簿、持分等に関する書類	永久	
	b 組合員	1. 加入脱退に関する書類	永久	
人事	人事	1. 職員名簿	永久	労基法
		2. 職員の異動に関する書類	永久	
		3. 職員の採用、解任、休職、復職及び待命に関する書類	永久	
		4. 職員の身分及び賞罰に関する書類	永久	
		5. 職員の身元保証等に関する書類	永久	
		6. 職員の出勤、出張、休暇等に関する書類	3年	
		7. 賃金台帳及び労働者名簿	3年	
		8. 昇給、賞与等に関する書類	10年	
		9. 給与、手当等に関する書類	10年	
		10. 退職給与、慰労金等に関する書類	10年	
		11. その他人事関係書類	5年	

※注：労務、保険・年金、会計・税務等根拠法のあるものはそれに従う。

令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業のお知らせ

この事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみならず、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業名	活路開拓事業	展示会等出展・開催
目 的	専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。	国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。(商品等の販売を伴う出展・開催は不可) ※バーチャル展示会への出展も補助対象(バーチャル展示会の開催は不可)となります。
取組内容の例	・組合員の意識や経営環境を調査したい ・他業界で成功している手法を学びたい ・共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい ・厳しい環境規制に対応する方策を検討したい ・SDGsを学び、業界を挙げて実践したい など	・進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい ・バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい ・海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が 10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが 10%以上削減されることが見込まれるものに限り、 下限 100 万円	上限 1,200 万円 下限なし
補助率上限	6/10	6/10

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業名	基本計画策定事業	情報システム構築事業
目 的	組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等を補助します。	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。
取組内容の例	・WEB システムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定 ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム 整備のための研究 ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究 など	・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDI システムの開発 ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及 ・WEB サイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築 など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が 10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが 10%以上削減されることが見込まれるものに限り、 下限 100 万円	
補助率上限	6/10	

日程

公募期間	第 2 次募集	第 3 次募集
	4/1～5/27	7/15～8/12
応募内容に関わる質問期間(書面)	6 月中旬頃	8 月下旬頃
審査結果公表	7 月中旬頃	9 月下旬頃
交付申請説明等	7 月下旬～	10 月上旬～
事業開始(終了は翌年 2 月 15 日)	7 月下旬～	10 月上旬～

・秋以降の事業開始を予定している場合でも、第2次募集に応募できます。
 なお、第2次募集において予算枠に達した場合、第3次募集は実施しません。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 連携企画部 0985-24-4278
 全国中小企業団体中央会 振興部 03-3523-4905
 ※事業の詳細は、全国中小企業団体中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/>)で確認できます。

職場におけるハラスメント対策について

労働施策総合推進法に基づく職場の「パワーハラスメント防止措置」が、令和4年4月1日から、中小企業の事業主にも義務化されました。

事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。

事業主の方針等の明確化及び周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること。 ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること。
相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備	③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること。 ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること。
職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応	⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること。 ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと。 ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと。 ⑧再発防止に向けた措置を講ずること(事実確認ができなかった場合も含む)。
併せて講ずべき措置	⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること。 ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

お問合せ先 宮崎労働局雇用環境・均等室 TEL 0985-38-8821

令和3年度中小企業組合検定試験合格者発表

令和3年度中小企業組合検定試験は、昨年12月5日(日)に全国20会場で、午前「組合会計」、午後「組合制度」「組合運営」の3科目を実施し、3月1日(火)に合格発表を行いました。

全国の試験合格者は203名で合格率50.0%、宮崎県出願者から4名が合格しました。



合格者(宮崎県出願者 敬称略 順不同)

- ・岩切啓吾(宮崎県火災共済協同組合)
- ・三笠雄一(株式会社商工組合中央金庫宮崎支店)
- ・河野奏子(宮崎県中小企業団体中央会)
- ・前田可愛(宮崎県中小企業団体中央会)

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。毎年12月の第1日曜日に試験が開催されますので、是非、チャレンジしてください!

『1組合に1組合士を!』

令和3年度「男女共同参画功労賞」表彰式が行われました

本県では、男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを推進するため、「男女共同参画功労賞」及び「女性のチャレンジ賞」の表彰を実施しています。

このたび、令和3年度「男女共同参画功労賞」を、当会の副会長であり、全国レディース中央会及び宮崎県レディース中央会の会長でもある吉田陽子氏が受賞し、3月16日(水)に県庁で表彰式が開催され、河野知事より表彰状などの伝達が行われました。

県内の中小企業の女性経営者や組合役職員の活躍に向けての資質向上、人材育成などに尽力し、全国レディース中央会の会長として、全国の女性経営者との交流を広げ、地域の枠を超えたネットワークづくりの推進に貢献するなど、これまでの功績が高く評価され、今回の受賞となりました。



▲左:河野知事 右:吉田陽子氏

令和3年度宮崎県中央会の表彰式を開催しました

3月9日(水)に宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、令和3年度宮崎県中央会表彰式を開催しました。

当初、1月25日の2022年新春交流会において表彰を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「まん延防止等重点措置」が発令され、県下全市町村が重点措置区域に指定されたため、昨年度に続き交流会を中止し、この度の表彰式開催となりました。

式には、来賓として河野俊嗣宮崎県知事に御出席いただき、受賞者の皆さんへお祝いの言葉をいただきました。

そして、宮崎県知事表彰(優良組合 2組合、組合功労者 3名)、宮崎県中小企業団体中央会会長表彰(組合功労者 9名、優良職員 2名)、九州中小企業団体中央会連合会会長表彰(優良組合 1組合、組合功労者 2名)の表彰及び伝達が執り行われました。受賞者を代表して、【宮崎県知事表彰総代】宮崎県青果物出荷事業協同組合(恒益理事長)に対して、河野知事より表彰状が授与されました。また、【宮崎県中小企業団体中央会会長表彰総代】山内繁樹氏(宮崎安全施設事業協同組合 前理事長)、【九州中小企業団体中央会連合会会長表彰総代】宮崎県貨物運送事業協同組合連合会(元明会長)に対して、堀之内会長より表彰状が授与及び伝達されました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます。

栄えある受賞者のみなさま(順不同・敬称略)

宮崎県知事表彰

■優良組合の部

宮崎県青果物出荷事業協同組合(理事長 恒益 章)
都城地区生コンクリート協同組合(理事長 戸高 望)

■組合功労者の部

稲田義美(旭化成協力工業協同組合 理事長)
宮前隆之(門川建設業事業協同組合 理事長)
丸山松雄(日南地区生コン事業協同組合 理事長)

宮崎県中小企業団体中央会会長表彰

■組合功労者の部

山内繁樹(宮崎安全施設事業協同組合 前理事長)
井手徳康(宮崎県石油商業組合 副理事長)
瀬戸山正信(宮崎県石油商業組合 理事)
山口博司(協同組合延岡卸商業センター 副理事長)
山内 勉(協同組合延岡卸商業センター 理事)
清水久功(協同組合延岡卸商業センター 理事)
江川昌義(協同組合延岡卸商業センター 監事)
山口文廣(都城宅地建物取引業協同組合 理事)
森山勝美(日南管工事協同組合 理事)

■優良職員の部

中村秋生(都城地区生コンクリート協同組合 相談役)
恒吉徳子(西諸地区生コンクリート事業協同組合)

九州中小企業団体中央会連合会会長表彰

■優良組合の部

宮崎県貨物運送事業協同組合連合会(会長 元明吉美)

■組合功労者の部

宮元進一郎(日南電気工業協同組合 理事長)
山本富美雄(延岡総合地方卸売市場買受人協同組合 理事長)



▲堀之内会長挨拶



▲河野知事祝辞



▲会場風景



▲宮崎県知事表彰受賞の皆様



▲宮崎県中小企業団体中央会会長表彰受賞の皆様



▲九州中小企業団体中央会連合会会長表彰受賞の皆様

全国レディース中央会 × 全国中小企業青年中央会

～若手と女性の力でニューノーマル時代を牽引する!!～



全国中小企業青年中央会・大久保高明会長



全国レディース中央会・吉田陽子会長

令和3年10月7日に全国中小企業団体中央会、全国レディース中央会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県レディース中央会の連携により開催した「レディース中央会2021 全国フォーラム in宮崎」には、全国中小企業青年中央会から大久保高明会長、恵南敏弘副会長、藤井俊之副会長が参加しました。

全国フォーラムの開催に先立ち、吉田会長と大久保会長との対談が実現しました。

大久保会長(以下、大久保) 本日は、「レディース中央会2021 全国フォーラム in 宮崎」のご盛会、誠にありがとうございます。コロナ禍において、開催への決断やご準備など、さぞ大変だったと思います。

基調講演やパネルディスカッションも素晴らしい講師の方々と楽しみます。

吉田会長(以下、吉田) ありがとうございます。お話しのとおり、開催については、本当に悩みました。また、いろんなご意見もいただき、開催を断念しようかと思った時も何度もありました。

ただ、こんな時だからこそ、みなさんにお会いして、みなさんの笑顔が見たい、みなさんとまた一緒に頑張るという思いを共有したい!! という強い気持ちで、思い切って決断いたしました。

まさに“女は度胸”といった感じでしょうか(笑)

今年の7月に開催された全国レディース中央会の通常総会において、会員総意のもと、フォーラムの開催を決断し、宮崎県レディース中央会において7月から実行委員会を開催し、9月にはホテルの試食会や、本日お渡しするお土産の協賛のお願いなど、宮崎県レディース中央会の会員が団結して協力していただきました。

また、開催にあたっては、全国レディース中央会役員のみなさんの温かい励ましや、事務局のご支援、そして何より開催において、本当に誠心誠意、骨を折っていただいた宮崎県中央会のみなさんには、専務理事、事務局長をはじめ、職員の方々が一体になって支援をいただきました。今回のフォーラム開催を迎えられたことを、改めて

宮崎県中央会へ心から感謝しております。

～ニューノーマルの時代に向けて～

大久保 素晴らしい団結力ですね。これも吉田会長のお人柄や日頃のみなさとの接し方の賜物だと思います。会長のご苦労は本当によくわかります。

全国中小企業青年中央会(以下「全青中」という)でも、各都道府県の会員との直接的な交流は非常に大切にしています。特に毎年秋に実施している全国講習会は、昨年は、止むなくオンライン開催となり、悔しい思いをいたしました。今年は日程を変更して、何とかリアル開催をする準備をしています。

ただ、ニューノーマルの時代対応として、新しい取り組みも始めています。例えば、2月には「青年部活動を止めるな」と題したセミナーを実施してオンライン活動をいち早く打ち出し、次に6月に実施した通常総会・UBAサミットでは、何台ものカメラや照明などの撮影設備をすべて自分たちで準備し、少ない予算のなかでもプロ並みの映像配信や ZOOMを使用したオンラインでのディスカッションを実施し、全国中央会が紹介している「新しい総会制度導入ガイド～バーチャルオンリー総会」のハイブリッド型をいち早く全国総会にて成功させました。また各県代表者以外の会員・事務局のみなさんには YouTubeにて配信も行いました。

8月に実施した全国青年友好4団体トップ会議(全国中小企業青年中央会、全国商工会青年部連合会、日本商工会議所青年部、公益社団法人日本青年会議所)にお

いて、当会が幹事団体として私の地元、北海道の旭川で人数制限しながらリアルで開催し、同時に複数カメラや6台のモニターを駆使した映像配信を参加できなかった全国のメンバーむけに行いました。後で事務局から聞いた話ですが、他団体の会長が配信の素晴らしさに刺激されて、事務局にプレッシャーをかけられて困っているらしい(笑)とうかがいました。他の団体に中央会の存在感を示せたのは良かったのかなと思います。

これも素晴らしいメンバーに支えられてのことに感謝しています。

吉田 素晴らしいお話ですね。大久保会長のリーダーシップが成果につながっているのでしょうか。それと、やっぱり若い力は素晴らしい(笑) レディース会としても大に見習いたいと思います。

私たち全国レディース中央会にも若い方はたくさんいらっしゃるのですが、比率からいうとデジタルは少し苦手な方も多いかもかもしれません。私自身もオンラインでは事務局の力を借りました。

レディース中央会もコロナ禍で、大きな会議やイベントは難しいなか、小規模の打ち合わせやLINEなどでのコミュニケーションを大切にしています。

特に異業種が交流できる場として、世代を超えて情報交換などできるように青年中央会とも『いいとこどり』ができるように協力していただきたいですし、ぜひ、青年部の方々のお力をお借りできたらと思います。

～課題と今後の方向性について～

大久保 もちろんです。そのときは喜んでご協力させていただきます。

ところで全国レディース中央会の一番の課題はどういったところですか？

吉田 やはり会員がまだまだ少ないことです。全国レディース中央会は設立から15年程度で歴史が浅く、現在、会員数が29と全国に設置ができていないのが現状で、全国にレディース中央会を設立するのが最大の目標です。新しい会員の加入を増やすためには、もっと魅力的な活動を充実していかなければと思っています。

昨年は全国中小企業組合士協会と一緒にWEBセミナーを企画し、各地域で起業支援や地域活性化に活躍をされている女性に登壇いただきました。会員の中にも各地域や中央会において、講演やイベントなどでご活躍している素敵の方がメンバーにはたくさんいらっしゃいます。

全国のそれぞれの地域で気候が違えば、考え方や活動なども違っていると思いますし、そういった全国の方々とできるだけ幅広く交流を図っていききたいと思っています。

また、女性ならではの感性を活かして活躍している方をもっと全国にご紹介したり、交流を深めたりしたいと思っています。

なぜ、レディース中央会が存在しているのかをもう一度考えて、女性の方々がもっと活躍できるようにお手伝いしたいと思っています。

宮崎県レディース中央会は、おかげさまで親会とも非常

にいい関係を築かせていただいております、さまざまな支援を受けて、県内の商工会議所や商工会との交流などを行っています。

今回、大久保会長からこのような対談のお話をいただき、本当に嬉しく思っています。今後、親会も含めて、青年部会ともより一層の交流をお願いしたいと思います。

大久保 そう言っていただけると私も嬉しいです。

全青中もおかげさまで全国47都道府県に設置できてはいますが、まだまだ会員の拡大は必要で特に女性の会員を増やしていくことは重要だと思っています。今回、対談をご提案したのも全国中小企業組合士協会も含めてお互いのイベントをご案内したり、それぞれのネットワークを使って会のPRをできれば、もっと素晴らしい会にできると思っています。

お恥ずかしい話ですが、全青中の役員として出向する以前はレディース中央会や組合士会のことはまったく知りませんでした。自分が会長になったときに同じ中央会に所属している素晴らしい会がお隣にあるのに、お互いが何を活動しているかを知らないということはすごく残念だと思いますし、同じ志をもった団体がお互い協力しあって活動できればもっと大きなスケールメリットのものが生まれるのではとも思いました。各都道府県青中が地域の中央会内部でもっと認知され、活動しやすくなることも全国会長としての私の役目だと思っていますので、これからも全青中・各都道府県青中のことを叱咤激励、よろしく願っています。

あらためて今回このような機会を与えていただき参加者のみなさまとできるだけ交流して、今後各地域、都道府県単位においてもレディース中央会と青年中央会が交流できるようなきっかけを作れたらと思っています。

～連携による活性化にむけて～

吉田 参加者のみなさんも地元でレディース会をいかに活性化するかを常に考えていらっしゃるの、こういったきっかけができるのは非常にありがたいと思います。

私どもも資金面や人材不足でやりたいことがなかなかできないなか、ご一緒することでいろいろと可能性が広がると思います。ぜひ、地域ごとの連携も行っていきたいと思っています。

大久保 われわれも大分で全国講習会を予定しており、今回の式典からいろいろ学びたいです。

全国青年中央会は、メンバーのほとんどが男性でどちらかというとガサツ、レディース中央会のきめ細やかさや華やかさをぜひ、学びたいと思います。

女性の感性については、ご指摘のとおりだと思います。

昨年度の全国講習会を2月に実施しましたが、初めて女性に講師をお願いしました。

京都の『佰食屋』という飲食店の中村さんという方の話で、1日100食しか提供しない大人気の飲食店です。100食が売り切れたら、150、200食と拡大していくのが一般的な考え方と思うのですが、中村さんは、人気が出た後も、あえて100食に限定して余った時間を家族の時

間や従業員とのコミュニケーションなどに当てている。食品ロスにもならず、幸せを追求する女性目線で新鮮に感じ感動しました。

資金面では、全青中もいつも苦勞しています(笑)。ただ、いろいろな提案をしていくなかで親会(全国中央会)からも期待が高まっているのは感じます。

去年は、さまざまな災害に対して、支援金とともにタイミングを見計らって現地へ赴き、調査をさせていただき、さまざまなご意見を頂戴することができました。青年部の特徴として、実際に動く実行部隊としての期待感が大きく、このような青年部の災害支援ネットワークについては、トラック協会や倉庫業組合など全国中央会会員の青年部までに広がっており、自民党青年局からも注目されています。また、今年度は組合のDXについて、研究会を立ち上げ、組合を中心とした中小企業の活性化の提言を行っていく予定です。

全国中央会からは広報発信についても力を貸してほしいと言われております。

ぜひ、全国レディース中央会とも一緒にいろいろと行っていきたいと思います。

吉田 頼もしいお言葉です。

役員同士のミーティングなども定期的にできれば、いろいろなアイデアが出てくると思います。私たちがお手伝いできることもあるのではと思います。

女性の感性は、経営にとって新鮮な点もあると思います。

個人的なことですが、私が経営している会社(木材製造業)では、創業から夫婦と役員、男女2人ずつで相談しながら、経営をしており、おかげさまでうまくいっています。いわゆる男女共同参画を先取った形でした。そのなかでは、売上規模の追求から質や利益の追求に重点を移していったことが成功要因になっています。やはり、経営にも女性の感性は、必ず役に立つと身をもって確信しております。

本日の講師、パネラーも非常に魅力的で楽しみにしてほしいです。多様性を大切にして、いいとこどりすることが重要だと思います。

本日のレディースフォーラムの特徴は、観光などのイベントも取り入れて、気分を高揚してもらうこと、服装も華やかに楽しさにもこだわっています。

全青中がネクタイやバッジを共通にしているのも素敵な連携です。レディース中央会も、バッジはみなさんにぜひ付けてほしいとお願いしています。

ぜひ、これを機会に継続した連携を実行できるよう、今後ともよろしくお願いします。

大久保 はい。ぜひ、やりましょう。全青中は、令和4年には30周年記念式典がありますので、ご招待させていただきます。

吉田 ぜひ、お願いします。本日は本当にありがとうございました。

大久保 こちらこそ、ありがとうございました。



(左から)大久保会長、吉田会長、全青中恵南副会長、藤井副会長



全国フォーラム・パネルディスカッション



(左から)大久保会長、吉田会長、全国中央会森会長

※今回の記事は、全国中小企業団体中央会の情報誌 月刊『中小企業と組合』2022年2月号の特集に掲載されたものを、了承を得て転載させていただきました。

令和3年度第3回組合事務局研修会を開催しました

3月10日(木)に、宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、オンライン配信併用のハイブリッド方式にて、第3回組合事務局研修会を開催しました。

今回の研修会は、「組合運営に役立つITツール、効果的な情報発信について」と題し、宮崎県ソフトウェアセンター専属講師の中村紘弥氏に講演いただきました。

研修会では、LINE WORKSに代表されるビジネスチャットの機能や導入事例、ホームページやSNSによる情報発信のポイント等について説明いただきました。

受講者からは、「組合ホームページの見直しの必要性を感じた。」「安否確認等にLINE WORKSの活用を検討したい。」などの声がありました。



▲講師:中村紘弥氏



▲研修風景

宮崎県中小企業団体中央会退職の御挨拶



前事務局長

向畑 公俊氏

ございました。

皆様には、一昨年から続くコロナ禍に加え、世界経済の混乱による原油や原材料費の高騰など厳しい企業経営や組合運営ではありますが、力強く克服され、更なる御繁栄をお祈り申し上げます。今後とも、宮崎県中央会への御支援、御指導を宜しく申し上げます。

このたび、3月末に中央会を退職しました。この4年間は堀之内会長、矢野前会長をはじめ役員、事務局職員の皆様や、組合関係の皆様、全国中央会、九州各県中央会の皆様には、拙い業務対応にも関わらず、温かい御支援を賜り誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

中央会が多岐にわたる組合支援はもとより、国のものづくり補助金、県のフードビジネス補助金を受託するなど、本県中小企業振興の担い手として、事務局一丸となつて対応しております。この事務局職員の一人として勤務できたことは、何よりも得がたい経験となりました。誠にありがとうございました。



前フードビジネス支援事業
アドバイザー
前ものづくり中小企業
支援センターアドバイザー

楠原 良章氏

長引くコロナ禍の中で、大変なご苦労をされていることと存じますが、皆様方のますますのご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

このたび、3月末日をもちまして宮崎県中小企業団体中央会を退職いたしました。

平成29年4月から「ものづくり補助事業」及び「フードビジネス支援事業」のアドバイザーとして5年間お世話になり、この間、数多くの事業者の皆様と知り合い「ものづくり」の大変さ、楽しさ、そして大事なことを教えていただき、本当にありがとうございました。



前フードビジネス支援事業
アドバイザー
前ものづくり中小企業
支援センターアドバイザー

久木崎 雅人氏

フードビジネス補助金とものづくり補助金の両事業を計3年間、アドバイザーとして担当させていただきました。この間、食品加工をはじめ、さまざまな業種の事業者の方と知り合うことができ、また、補助事業の取り組みについて貴重なお話を伺うことができました。

補助事業者の皆様におかれましては、コロナ禍を乗り越え、益々の発展を祈念しております。ありがとうございました。



前外国人技能実習生等
受入事業者支援事業
アドバイザー

柄本 寛氏

外国人技能実習生等受入事業者支援事業アドバイザーとして昨年8月から7か月間、新型コロナウイルス感染症の水際対策の一環として、出入国に係る経費負担の支援に携わらせていただきました。出入国の仕組みや聞きなれない用語など不慣れなこともありましたが、いろいろな新たな勉強と経験をさせていただきました。短い期間ではありましたが、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

外国人労働者を必要とする日本社会の現状の中で、技能実習生などが果たす役割は非常に大きいものがありますが、外国人にとって働きやすい職場、日本に来てよかったと思える環境がさらに改善されていくことを望んでおります。



前フードビジネス
支援センター事務職員

井上 和貴氏

この3月末日をもちまして、中央会を退職いたしました。

2か年にわたり、事務局職員として補助金業務(ものづくりフォローアップ事業・フードビジネス支援事業)に係る会計・庶務を担当いたしました。

また、それ以前の25年間は、正規職員(指導員)として組合支援業務にも従事。通算で27年もの間、県内の組合や企業をはじめ、関係者の皆様には大変お世話になりました。心より感謝申し上げますとともに、中央会で学んだ多くのことを、次のステップでも存分に活かしていく所存です。

皆様におかれましては、今後とも中央会をお引立ていただくようお願いしまして、退職の御挨拶といたします。



前ものづくり中小企業
支援センターアドバイザー
あじさか

鰯坂 正和氏

令和3年4月から令和4年2月末までの11か月でしたが、ものづくり補助事業アドバイザーとして大変お世話になりました。

短期間でしたが、多くの事業者の皆様と知り合うことができ、幅広い業種の方々から独自のものづくりとサービス等の開発の取組に関して、貴重で具体的なお話を伺うことができました。ありがとうございました。

ものづくり補助金をご利用いただいた皆様には、その成果を活かしコロナ禍を乗り越えて、益々ご繁盛されることを心からお祈りいたします。

私の今後の人生に役立つ貴重な経験と糧となりました。

《 令和4年度中央会行事予定 》

宮崎県中央会青年部第26回県大会

開催日：令和4年4月16日(土) 午後3時～
開催場所：延岡市「延岡市中小企業振興センター」

宮崎県中央会正副会長会・理事会

開催日：令和4年4月25日(月)
正副会長会 午後12時30分～午後1時20分
理事会 午後1時30分～午後2時30分
開催場所：宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

宮崎県中央会青年部第53回通常総会

開催日：令和4年5月20日(金) 午後3時～
開催場所：宮崎市「ホテルメリージュ」

宮崎県中央会第67回通常総会

開催日：令和4年5月31日(火) 午後3時～
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」

📷 表紙紹介 西都原古墳群「桜と菜の花」

西都原古墳群は、1952年に国の特別史跡の指定を受け、2018年には日本遺産に認定された全国屈指の大古墳群です。東西2.6km・南北4.2km・標高60～80mの台地に3世紀から7世紀にかけて造られた古墳が300基以上点在しています。古墳の姿形が損なわれることなくおよそ1400年以上前の、古墳が造られた頃に最も近い景観が今も保たれていることが特徴の1つです。



そんな西都原古墳群の春の風物詩といえば、桜と菜の花です。毎年3月下旬ごろになると2,000本の桜と30万本の菜の花が咲き誇り、多くの観光客が訪れます。また、今年の3月29日から4月4日には3年ぶりに西都花まつりが開催されました。出店やステージイベントなど多彩な催しが行われ、コロナ前の賑わいが徐々に戻りつつあります。

さらに、春だけではなく1年を通して四季折々の花風景を楽しむことができます。6haの花畑一面に夏にはヒマワリ、秋にはコスモスが咲き誇り、全国で有数の花の名所としても有名な観光地です。

皆さまぜひ古墳と季節の花々のコントラストをご覧に西都原古墳群へお越しください！

ほ っ と ひ と 息

県北生コン協同組合
総務課長 高森周策



皆さん、最近「映画館」には行きましたでしょうか？
アマゾンプライム、Netflix等の配信で、無数の映画が瞬時に家で観ることができる時代になりました。しかしながら、「スターウォーズ」「鬼滅の刃」などの大作は、やはり大スクリーンと迫力ある音響設備の映画館で、ポップコーンを食べながら観たいものです。

なかでも興奮したのが、昨年12月に公開された「マトリックス」の最新作です。1999年の初公開から20年以上経っていますが、初めてマトリックスを観たときの興奮が忘れられません。

簡単に言えば、人間対機械(AI)の戦いなのですが、AIであるスミスが人間をウイルスに例えるセリフ

があります。

『動物は周囲の環境と自然に調和して生きているが人間は違う。どこにでも移動し、無限に増殖を繰り返し、自然の資源を食い尽くしてしまう。』

コロナウイルスが猛威をふるい、人の生活に脅威を与えていますが、地球目線で見ると、人間こそがウイルスであるということです。

自粛、引きこもり、クラスター、噂話、ここ2～3年のウイルス狂騒曲を、爽快なアクションと深い愛で演出し、哲学と人間の考察も含んだ20年前の映画を観て、頭の中を一度すっきりさせてみるのはいかがでしょうか？

(宮崎県中小企業組合士協会 会員)

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高はマイナス7ポイント、収益状況はマイナス4ポイント、業界景況はマイナス10ポイントの悪化となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

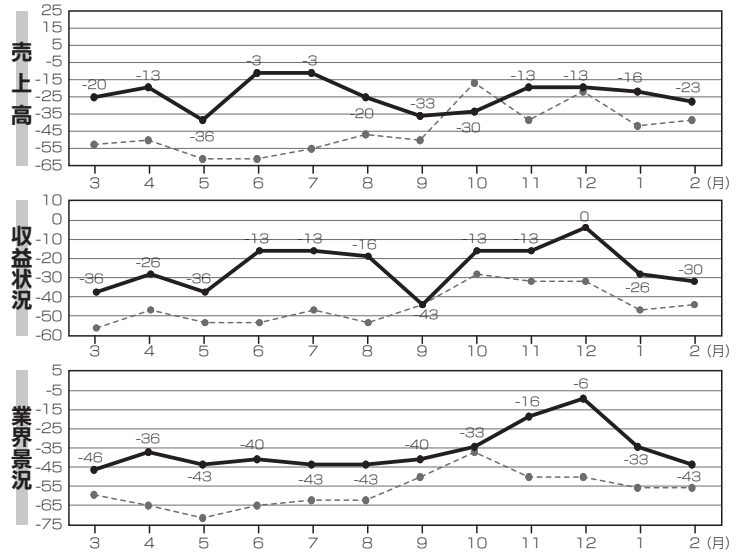
【主要3指標DI値推移】

----- 令和2年3月～令和3年2月
 ——— 令和3年3月～令和4年2月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☀	☂	☂
	木材・木製品	☁	☀	☁
	出版・印刷	☂	☁	☂
	窯業・土石	☂	☁	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☂
非製造業	卸売	☂	☂	☂
	小売	☀	☂	☂
	商店街	☂	☂	☂
	サービス	☂	☂	☂
	建設	☂	☂	☂
	運輸	☂	☁	☁

☀30以上 ☀10～30未満 ☁10～10未満 ☂30～10未満 ☂30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合数]×100



木材・木製品

製材業 2月の木材業界の状況は、年明け以降、弱含み基調であった原木相場は強保合から値上げ基調に転じている。今年5月にはウッドショック第2波到来との仄間もあり、今後の需要動向を睨んだ先行買いも重なっているのかもしれない。一方、製品市況も年明けは全国的に低調であった荷動きも徐々に回復してきている。ただ、昨年12月の新規住宅着工戸数は10か月ぶりに7万戸を割る低水準となっており、先行き需要は依然不透明のままである。

製材業(プレカット) 2月の実績は前年比9.4%と微減だった。予想より実績は良く、経費が前年比で減っているため、僅かではあるが増益となった。一方で、従業員の確保は思うように進まず、4月以降人材不足になりそうである。教育訓練に一定の時間を要するので早目の確保を望んでいるが、現状は応募も少なく苦戦している。来年度の繁忙期に向けての準備を進める必要がある。

印刷

印刷・同関連業 なかなか新型コロナウイルス感染症が収まらない。また、収まった後にどうなるのか予測もできない。

印刷・同関連業 年度末に向けて少しずつ慌ただしくなってきた一方で、用紙の値上げや新型コロナウイルス第6波など不透明な要素も多く、厳しくかつ難しい価格交渉になりそうである。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 毎年2～3月決算前には公共工事による出荷が増える時期なのだが、今期は公共工事が極端に少ない状況である。来年度も民間頼りの状況が続くと思われる。来年度4月からの値上げに向けての準備が着々と進んでおり、全国的な物価上昇もあり、取引先からの極端な拒否反応は起きていない。

小売業

たばこ販売業 地方たばこ税を活用した分煙環境整備について、自治体への要望活動は全国的な広がりを見せているが、県内の自治体では、陳情書の採択後も具体的な喫煙所の整備までには至っていない。令和4年度与党税制改正大綱においても、屋外分煙施設のより一層の整備を図ることとされており、今後は地方たばこ税の一部を分煙環境整備へ活用する全国的制度化を目指していく必要がある。

小売商業 当月は、昨年の県独自の緊急事態宣言により集客数が20%程度落込んだ状況から脱皮できず、集客数は前年比を若干回復したものの、売上は先月のような挽回とはならず、前年並みで推移した。オミクロン株による感染者数が西都市でも日常的に発生しており、人流は厳しいため 消費動向は下げ止まりの状況で推移するものと思われる。懸念される案件としては、諸物価の高騰であり、ロシアのウクライナ侵攻により更なる拍車がかかりそうである。消費動向は、益々厳しさを増すばかりである。

LPガス小売販売業 2月CP価格(サウジ通告価格)は776ドル/トン(前月比プラス35ドル/トン)。1月MB価格(米国産平均価格)+(米
国物流経費80ドル/トン)は686ドル/トン(前月比プラス69ドル/トン)となった。対顧客電信売相場(1月平均)は116.85円/ドル(前月比
プラス0.97円/ドル)となった。ロシアがウクライナに侵攻する可能性が高まったこと、またオミクロン株の感染が拡大しているものの
原油需要に与える影響は限定的との見方から原油価格が上昇し、LPG価格も同様に上昇した。

商店街

延岡市 1月に続き、まん延防止等重点措置により景気が一気に落ち込んだ。商店街はゴースタウン状態である。

宮崎市 弊社のお客様は年齢層が高く、まん延防止等重点措置の発令以来、来店客数が減少した。同じ通りには飲食店が多く、
廃業による閉店のため、より人通りが減っている。

都城市 まん延防止等重点措置のなか、客足は著しく低下した。酒類の提供が禁止だったため、多くの飲食店が時短営業で
はなく休業を選択していた。人通りもなく閑散とした状況である。

サービス業

観光業 2月はたくさんの予約が入っていたのに、新型コロナウイルス感染症のために9割がキャンセルになり、1月に続き厳しい
経営状況であった。3月にも仕事の予約が入っているが、少しでも動いてくれることを願う。

自動車整備業 今月も前月同様に前年比減、1割強の減少であった。原因は分からないが、繁忙期に減少しているので不安である。

測量設計業 年が明けて、著しい勢いで月日が流れ、2月期もあっという間に過ぎた。組合員共々、納期に向け悪戦苦闘している状
況である。納期の平準化も進んできたが、まだまだ期末の忙しさは担い手不足問題とともに課題として残っている。

建設業

管工事業 組合事業の決算見込みは、組合の主要事業である工事及び資材供給部門が順調に推移し増収見込みであるが、原材料
の高騰並びに外注費等諸経費の増加により損益は減益となる見込みである。上水道資材全般にわたって資材価格が大幅に上昇し、価
格決定機関の公共工事単価への引上げが遅れることから、受注業者の工事採算に大きく影響している。

管工事業 組合員からは資材等の値上げの話を多く聞く。

運輸業

軽貨物運送業 一年間のなかで荷動きからその他の仕事が一番少ない時期の為、毎年ゆっくりした状態で推移している。3月の引ッ
越しシーズンにインターネットによる問い合わせが多くみられる。成約するのは僅かであるが、引越繁忙期前にある程度の段取りが可
能であり、配車する割当がスムーズにできている。燃料関係は値上がりが続いており、組合員が困惑しているのが現状である。

貨物運送業 原油価格は、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を始めたため、このまま情勢が悪化すれば、ロシア産原油(日本の輸
入割合は約4%)の輸入が困難になることから原油価格は上昇し、それに伴い国内価格も値上げとなる見込みである。国の激変緩和
対策補助金が価格に反映されているとの事ではあるが、組合員の今後の経営が一段と厳しいものとなっている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集して
おります。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第8期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「213名」が受講した人気のセミナーです。

県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2022年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393 (担当:児玉・外山)

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ/3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ/9,000円



中小・小規模事業者の事業再開を応援 地震等災害時の 休業対応応援共済

特 徴

中小・小規模事業者の
事業再開を応援

台風・洪水・雪災といった自然
災害による損失を幅広く補償

地震・噴火・津波による
損失も補償

店舗、作業場等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災、火災等の災害により損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金を支払い事業再開を応援します。順次各地の商工会等で取扱いを開始する予定です。

共済金をお支払する主な事由

- | | | | |
|--------------------|---------------|-----------------------|--------------------|
| 1 地震
地震による火災を含む | 2 噴火 | 3 津波 | 4 火災
地震による火災を除く |
| 5 台風、豪雨等による水災 | 6 台風・竜巻等による風災 | 7 雪災 | 8 ひょう災 |
| 9 落雷 | 10 漏水等による水濡れ | 11 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突 | 12 盗難による建物の損壊等 |
- など

火災共済、医療総合保障共済、傷害総合補償共済
労働災害補償共済也大いにご活用ください!!



宮崎県火災共済協同組合

〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館 4階
TEL 0985-24-1424 FAX 0985-23-9001

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

^{*} 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

^{*} 一部対象とならない商品・契約がございます。

^{*} 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹

Taiju Select

セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007(2021.10)

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金